

平成22年度

公立大学法人福井県立大学業務実績評価書

平成23年8月

公立大学法人福井県立大学評価委員会

## 目 次

|             |       |    |
|-------------|-------|----|
| ○はじめに       | ..... | 1  |
| 1 全体評価      | ..... | 2  |
| (1) 評価結果    | ..... | 2  |
| (2) 今後の課題   | ..... | 3  |
| 2 重点項目評価    | ..... | 5  |
| (教育)        | ..... | 5  |
| (研究)        | ..... | 13 |
| (地域貢献、国際交流) | ..... | 21 |
| (情報発信)      | ..... | 27 |
| (業務運営)      | ..... | 29 |
| (財務)        | ..... | 34 |
| (その他業務運営)   | ..... | 36 |
| 3 取組状況 (全体) | ..... | 38 |

## ○はじめに

公立大学法人福井県立大学評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学（以下「法人」という。）の平成22年度業務実績に対する評価を行った。

評価に当たっては、下記の基本的な考え方のもと、まず、中期計画に掲げる92項目の取組みの中で特に力を入れる項目として設定している27項目の「重点項目」について、法人が行った自己点検・評価を基に、法人からのヒアリング等も踏まえてその妥当性の検証と評価（重点項目評価）を行い、次に、その結果および重点項目以外の項目の進行状況も確認しながら、「教育」、「研究」等の分野別に、それぞれの評価すべき点や課題の抽出（分野別評価）を行い、最後に法人の業務全体の実績について総合的な評価（全体評価）を行った。

今回の評価は中期計画（平成19～24年度）4年目の評価であり、法人においては当評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けて努力するとともに、大学改革構想委員会からの提言を踏まえて大胆な大学改革に取り組むことを期待したい。

### （評価に当たっての基本的な考え方）

- （1）法人の教育・研究ならびに業務運営上の課題を整理し、継続的な質の向上に資する評価とする。
- （2）法人の重点的な取組みを中心に、地域社会にわかりやすく法人の状況を示す評価とする。
- （3）法人に過重な負担とならない効率的な評価を行い、法人の組織および業務運営の見直しや次期中期目標、中期計画の検討に資するものとする。

# 1 全体評価

## (1) 評価結果

公立大学法人福井県立大学は、「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」、「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」、「地域社会と連携した開かれた大学」の3つの基本理念の下、中期目標に掲げる「高度な教育と最先端の研究を積極的に推進し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに、その研究成果を地域はもとより広く社会に還元することにより、県民にとって魅力ある大学づくりを行う」ことを目指し、教育、研究、地域貢献・情報発信や業務運営の効率化に取り組んでいる。

平成22年度の業務実績については、中期計画の92項目のうち27の重点項目についての評価結果は下記のとおりであり、重点項目以外の項目の進行状況も含めて、全体としては「計画どおり進んでいる」と判断される。

### ■中期計画分野別重点項目の評価結果

| 中期計画分野      | 重点項目数 | 評価結果                  |                     |                  |                     |
|-------------|-------|-----------------------|---------------------|------------------|---------------------|
|             |       | S<br>特筆すべき<br>進行状況にある | A<br>計画どおり<br>進んでいる | B<br>やや遅れて<br>いる | C<br>ほとんど<br>進んでいない |
| 教 育         | 7     | 1                     | 6                   |                  |                     |
| 研 究         | 6     | 1                     | 4                   | 1                |                     |
| 地域貢献・国際交流等  | 5     | 2                     | 3                   |                  |                     |
| 情 報 発 信     | 2     |                       | 2                   |                  |                     |
| 業務運営の改善・効率化 | 4     |                       | 4                   |                  |                     |
| 財務内容の改善     | 1     |                       |                     | 1                |                     |
| その他の業務運営    | 2     |                       | 2                   |                  |                     |
| 計           | 27    | 4                     | 21                  | 2                |                     |

## (2) 今後の課題

平成22年度の業務実績については、ほとんどの項目について計画どおり進んでおり、全体として着実な成果を上げていることに敬意を表するが、県立大学が教育、研究面で一段と飛躍し、地域に貢献する特色ある大学としてさらに発展していくためには、今後以下の点についてより一層の改善努力を求めたい。

なお、今回の評価とは別に、来年、平成4年の開学から20年目の節目の年を迎えるに当たり、県立大学が果たすべき役割を再点検し、各学部における独自性のある取組みについて、次期中期計画の中で取り組むよう検討していただきたい。

- 次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、平成23年3月に取りまとめられた「福井県立大学改革構想委員会報告書」の提言の主旨を真摯に受け止め、その実現に向けた戦略的な施策を柱とすることとし、特に以下の点に留意いただきたい。
  - ・教育は、教える人材によって大きく左右されるものであり、教育の質の向上が喫緊の課題である。多面的な教員評価や優れた業績をあげた教員への研究費の重点配分、テニュアトラックシステム（任期付採用）などに積極的に取り組むことが重要である。
  - ・学部・学科においては、学部の枠を超えて、関連する科目やフィールドワーク等を拡充するなど、有機的に連携した教育によりその教育・研究効果をさらに高める。
  - ・グローバル化時代において、国際交流や語学教育で他の大学や民間企業と連携しながら、留学や海外大学との学术交流を進める。
  
- グローバル化社会が進展している状況の下、語学力、国際性、自主性に富む学生の養成が喫緊の課題である。短期留学制度を導入したことは評価できるものの、より長期の海外留学の奨励や外国人教員・留學生の積極的受入れ、県内大学間の連携した語学教育などを通して、若者の国際性を磨き、「内向き志向」を打破し、「学生を鍛える教育」を推進していただきたい。
  
- プロジェクト型研究の推進、広報・地域貢献機能の強化、国際交流の推進、外部資金の獲得など県立大学には県民から大きな期待が寄せられており、22年度における研究制度の見直しによる若手研究者による大型の外部資金の獲得は評価に値するが、従来から指摘しているプロジェクト・コーディネーターをはじめとする人材の養成による支援体制の整備について速やかに取り組まれない。
  
- 現在、各教員が自己評価を行い業務実績として公表するという「業務改善型評価制度」が運用されているが、まずは管理職である学部長等が授業見学や面談などを通じて各教員の現状を把握し、指導・助言を行うなど、現行の評価制度の実効性を高めることにより、教員の資

質向上を図ることが必要である。教員の意見も十分確認しながら、一方で厳正かつ公平に、進めることが望ましい。

また、一步進めて、教員の業務実績を正しく評価し、意欲や業績の向上に結び付けていく教員評価制度を確立する必要がある。その際には、多方面にバランスの取れた評価だけではなく、多様なタイプの教員の評価に耐え得る多元的評価基準と尺度を備えたものとなるよう留意するとともに、他の大学の状況を十分に調査し、インセンティブ制度の導入を検討することが必要である。

## 2 重点項目評価

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>第一 教育に関する目標</p> <p>一 教育の内容に関する目標</p> <p>実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。</p> |
|------|---|

### 〔教育－１〕

| 中期計画   | 22年度計画  | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|--|---|----------------|---|
| ○ 学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。 | ・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を実施する。   | A              | <p>・客員教授やゲストスピーカー（ハーバード大学教授など）による講義を開講した。授業終了後には、質疑時間を設けたり、意見交換の場を別に設けたり教育効果を高める工夫を行った。</p> <p>客員教授 講義 42回<br/>ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間 77人</p> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項  |                |   |
| A  | <p>・ゲストスピーカーによる講義は、学生が自分の将来の目的と重ね合わせて講義に臨み、教科書では得られない経験に裏打ちされた話から学び取るものは大きいと思われる。特に講師の人生経験は、学生の進路に大きな影響をもたらすものと判断され、評価できる。</p> <p>・しかし、ゲストスピーカーのカリキュラム上の位置づけが不明確である。昨年も指摘したが、スピーカーを呼ぶのが目的か、教養を高めるのが目的か、専門的知識を深めることが目的かで十分吟味するとともに、教育目標・目的を明確化し、体系的に整備することを検討していただきたい。</p> |                |   |

〔教育－２〕

| 中期計画                                      | 22年度計画  | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|---|------------|---|
| ○ 大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。 | ・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座において、実践的な講義を行う。  | A          | <p>・大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座において、経営コンサルタントや企業経営者による実践的な講義を開講した。</p> <p>短期ビジネス講座 受講者 34人</p> |
| 評価委員会の評価                                  | 特記事項  |            |   |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院ビジネススクール（経営学専攻・修士）では、著名な経営者等による短期ビジネス講座や一般にもわかる特別企画講座を開講するなど、講義に工夫がみられ、一定の評価ができる。</li> <li>・しかし、大学院ビジネススクールには、現在26名の学生のうち、日本人は14人（学生3名、社会人11名）であるが、MBAを修得させて実業界のリーダーを供給することが本来の目的であるから、国内、県内から学生が集まるような魅力のあるカリキュラムについて検討すべきである。</li> <li>・また、ベンチャービジネスの立上げを行えるような体制の整備について検討していただきたい。</li> <li>・我が国の大学における、いわゆるビジネススクールの現状および国際比較等について分析し、経済界からも加わってもらい、本学におけるビジネススクールの存在理由や本県への貢献について白紙から再検討を行う。そして、将来構想やアクションプログラムを明確にする必要がある。<br/>その際、東アジア経済圏で活躍しうるビジネスリーダーに求められる資質・能力についても検討を加えること。</li> </ul> |            |   |



|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 第一 教育に関する目標<br>二 教育の実施体制の強化に関する目標<br>組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。 |
|------|--|

【教育－３】

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|---|--|----------------|--|
| ○ 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動（FD）を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。 | ・授業評価、授業公開、教員研修会を実施する。   | A              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価を実施し、学術教養センターにおいては、原則、全科目の授業を公開した。</li> <li>・全教員の授業評価のコメント欄をWEB上に設けた。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |                |  |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善活動については、在学生の父兄やこれから県大を目指そうとする高校生やその父兄、教員等もインターネットで見ることができるように工夫できないか検討していただきたい。</li> </ul> |                |  |

【教育－４】

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|--|--|------------|--|
| <p>○ 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。</p> | <p>・シンポジウムや研究会の開催、ふくいジョブカフェによるSNS開設などにより、コアコミュニティ形成を図る。</p> <p>・基盤システム（SNS、LMS、e-ポートフォリオ）について、試用状況を踏まえ、細部の調整を行う。</p>                                       | <p>A</p>   | <p>・シンポジウム、研究会を3回開催した。</p> <p>・ふくいジョブカフェにSNSを開設した。</p> <p>・基盤システムを改修した。</p> <p>（SNSは、コミュニティ検索機能を拡張し、LMSは、携帯電話からの利用を一部可能とした。e-ポートフォリオは、外部公開の情報をログインせずに参照可能とした。）</p> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |            |  |
| <p>A</p>   | <p>・フレックス事業が県立大学を中心に着実に進展していることは評価できる。</p> <p>・他大学と共有の場を持つことで、学生の視野の広がりと活性化を図ることができると思われる。</p> <p>・特定の教員・学生等だけでなく、より多くの人が活用できるようフレックスの一層の普及に努めていただきたい。</p> |            |  |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>第一 教育に関する目標</p> <p>三 学生への支援に関する目標</p> <p>1 自主的な学習の支援<br/>         学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。</p> <p>2 就職の支援<br/>         就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。</p> <p>3 学生生活の幅広い支援<br/>         課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。</p> |
|------|--|

〔教育－５〕

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|---|--|----------------|--|
| ○ キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンターを開設し、キャリア教育専任教員、就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置するなど、体制を整備する。</li> <li>・キャリアセンターにおいて、既卒者に対しても就職情報の提供および相談を行う。</li> </ul>  | A              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置し、キャリアセンターを開設するとともに、キャリア教育担当教員を採用し、キャリア教育と就職支援を体系的・総合的に行うこととした。</li> <li>・未就職のまま卒業した者の動向を調査し、就職情報の提供を実施した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |                |  |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年7月にキャリアセンターを開設し、平成23年3月卒業生について95.0%と全国平均からみて高い内定率を実現したこと、さらに、平成23年度からのキャリア教育科目開設に向けた準備を行ったことは評価される。</li> <li>・今後は、このキャリアセンターを中心に「個性ある大学」を建学の理念とする県立大学に相応しい独自のキャリア教育の実践に取り組むとともに、さらに高い就職内定率になることを期待する。</li> <li>・大学院生についても、学部学生と同様、高い就職内定率を目指していただきたい。</li> <li>・既卒者の相談の結果についても、就職に結びついているのであれば積極的な公表を検討すべきである。</li> <li>・キャリアセンターの利用状況を監視しながら、その運用の一層の改善に努められたい。</li> </ul> |                |  |

〔教育－6〕

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|--|------------|---|
| ○ 全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。 | ・キャリア教育の担当教員を採用し、23年度キャリア教育科目の開講に向け、具体的なカリキュラムを作成する。   | A          | ・キャリア教育担当教員を採用し、23年度から1年次生を対象に実施するキャリア教育のカリキュラムを編成した。 |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |            |   |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育、専門が、カリキュラム全体を通して、早い時期から職業観、就業観を身につけ、自主性、自立性の高い学生を養成していただきたい。</li> <li>・企業等の人事担当者とキャリア担当教員との定期的な情報・意見交換の機会を設けることは、企業が求める学生像を的確に把握する上で有益であるので検討していただきたい。</li> </ul> |            |   |

〔教育－7〕

| 中期計画                             | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|----------------------------------|--|----------------|--|
| ○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱の周知やメール活用により、より多くの学生からの意見を収集する。</li> <li>・小浜キャンパスについて、学生の実態や経済状況等を明らかにするための調査を実施する。</li> </ul>  | S              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災により被災した学生の就学機会を確保するため、入学料・授業料の免除や徴収猶予、生活資金の貸付、教科書の支給などの支援を行うこととした。</li> <li>・オリエンテーションにおいて、意見箱の設置やメールによる意見徴収についての周知を図った。</li> <li>・意見箱の学生意見に対する大学の対応状況を掲示する。</li> <li>・小浜キャンパスの学生を対象にした生活実態調査を実施した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価                         | 特記事項   |                |  |
| S                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災に関する対応は、多くの大学で行われている突発的事象への対応といった感は否めないものの、そのスピード感はあるものがある。</li> <li>・被災学生の心の不安定は、今後もしばらくは持続すると考えられる。継続した観察と対応が必要と思われる。</li> <li>・今後の年度計画として、学生生活の基本的・普遍的諸問題に対する学生への各種サービスの充実を目標とすべきと考えられる。</li> </ul> |                |  |

「教育」に関する  
全般的な意見等

- ・大学の本来の目標は学生の創造力・実践力のモチベーションを高めることであり、22年度の講義内容が必ずしもその趣旨に沿ったものかどうか不明である。講義後アンケートを実施して学生の受け入れ方を調査した方が良い。
- ・中期計画における目標は、教員が学生のニーズに対応できる教育能力の向上であり、現状は学生による授業理解度の集計が精一杯で各教員の教育能力の測定に役立っているか否か不明なので、学生の授業評価が教員の教育能力の向上に繋がっているのかの分析が必要である。
- ・中期計画に掲げられる「教育の情報化」の目標に具体性がないが、現状高等教育機関の地域連携による各機関が保有する教育資源の機能集約が図られているとみることができる。
- ・就職内定率が全国平均値を上回っており、キャリアセンターが充分機能していた証と見受けられる。このこと自体は評価できるが、一旦就職してからの動向調査がないので、就職定着度が不明である。今後は学生の適性と就職における定着率のマッピングを行い、学生のやる気の出る職業選択をアドバイスすることが必要である。
- ・かつて面接試験の折、卒論のテーマの今後の取扱いを尋ねたところ、就職してからも大学でのテーマを続けて取り組みたいと言った学生がいた。卒業生の相談にも積極的に関わる体制を整えてほしい。
- ・福井県立大学は、北陸にあって、ユニークさを誇る日本のオンリーワンの教育プログラムを展開していただきたい。そのためには、地理的条件と現存する研究能力を活かして、海洋生物資源学部の大学院レベルの教育プログラムを環日本海において、中国、ロシア等も視野に入れて国際的に展開すべきである。
- ・看護福祉学部で成人慢性看護CNS（専門看護師）コースが設けられたことは、福井県の看護の質の向上に大きな貢献をもたらすものと評価できる。
- ・また、看護福祉学部は、実績を踏まえて、これからの地域医療フロンティアを築く（プライマリー・ケアを十分に担い得る）高度の看護師の養成のための大学院プログラムを他の医療機関と連携して推進すべきものとする。

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 第二 研究に関する目標  |
|      | 一 研究水準および研究の成果等に関する目標<br>1 研究水準の向上<br>自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。<br>2 特色ある研究の推進<br>農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。 |

〔研究－1〕

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|--|------------|---|
| ○ 教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。 | ・論文等に関し、内容的にもより高度なものを目指して、研究成果の積極的な公表を推進する。  | B          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値（論文・著書計1.5件）を示し、研究成果の積極的な公表を要請した。H22：1.3件</li> <li>・個人的研究、プロジェクト型、地域貢献研究を区分して、それぞれに適した戦略を立案して研究を進めていくことなど、今後の研究活動推進の方向については、大学改革構想委員会での議論も踏まえて、検討を開始した。</li> <li>・研究活動の活性化のため、金沢大学、富山大学等と連携し、北陸地域政策研究フォーラムを開催するとともに、本県で初めて北陸合同バイオシンポジウムを開催した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |            |   |
| B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の指標として、論文数、著書数など量的な面だけで評価することは、重要ではあるが一つの側面を捉えているに過ぎない。技術的な課題はあるが、外部審査員を導入して質的な面についても審査することが望ましい。</li> <li>・「計画の進行状況等」に示されているような、研究推進のための取組みについては、一年間も時間をかけるような検討事項ではない。早急に施策を打ち立て、学長等役員会のリーダーシップの下に実施に踏み切るべきである。</li> <li>・重点的研究テーマを早く作成し、それに向かって学内外の研究者からなる共同研究体制を創設する。そのためのコーディネーター（事務職も含めて）を決めるべきである。</li> </ul> |            |   |

〔研究－2〕

| 中期計画  | 22年度計画  | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|---|------------|---|
| <p>○ 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。</p> <p>・健康長寿：福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。</p> <p>・東アジアと地域経済：これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。</p> <p>・生命・環境・産業：日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。</p> | <p>・21～23年度を期間として、各分野での特定研究を行う。</p> <p>①アジアの食生活における酸味の利用と健康との関係に関する研究<br/>②職場のメンタルヘルス推進に関する研究</p> <p>①転換期の東アジア経済の課題と中国経済に関する研究<br/>②福井県産業構造の転換とそれを実現する経営改革に関する研究</p> <p>①福井県向け早生コムギ品種の開発と普及する際の経営・経済的課題の調査<br/>②海洋未利用資源の高度有効利用化方法の探索と実証研究</p> | <p>A</p>   | <p>・21～23年度を期間とする特定研究の2年目の研究を実施した。</p> <p>・北東アジア研究会の「東アジアと地域経済に関する研究」が福井県科学学術大賞の特別賞を受賞した。</p> <p>・可能なものについては、県内企業者や公設試との連携にも取り組んだ。（例：早生コムギについて、農協や農試等との連携による普及推進を図った。）</p> <p>①アジアの酸味と健康チーム…タイの食生活の地域比較分析。特色ある食品の有効成分を解析。<br/>②職場のメンタルヘルス推進チーム…対象1市全職員にストレスチェック調査実施、結果分析。</p> <p>①北東アジア研究会…アセアン諸国の経済実態調査に目途。2011年版年報を発行。福井県科学学術大賞特別賞を受賞。<br/>②地域経済研究チーム…企業へのアンケート結果を分析。聞取調査を6割程度実施。</p> <p>①福井県早生コムギ開発チーム…種苗法に基づく品種登録出願。普及について関係者協議開始。<br/>②海洋資源有効利用チーム…クラゲ類の肥料、飼料効果、生化学的解析に目途。</p> |



| 評価委員会の評価 | 特記事項  |
|----------|---|
| A        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの重点的研究分野については、平成21年度から6つのチームを選定し、3年間の研究のうち2年を経過し、最終年度を迎えている。学内での部局間連携を一層強化するとともに、県内企業の経営者や他の試験研究機関との連携についても十分配慮し、本年度から始まる福井県大学連携リーグ連携研究推進補助金の中に拡充された「プロジェクト研究枠」を活用するなど、真にプロジェクト型研究として推進してほしい。</li> <li>・ 次期重点的研究分野については、全国から注目される、福井らしい、思い切った研究分野を開拓すべきである。</li> <li>・ 海の厄介者のイメージの強いエチゼンクラゲの利用法の研究が進むことは、県民にとって待たれるところである。</li> <li>・ 研究成果については、県立大学を代表する重点的研究分野であることから、毎年十分な事後評価を行い、あらゆる機会を利用して県民や地域社会に情報発信し、認知度を高めていく姿勢が必要である。</li> <li>・ 重点的研究分野の設定をした上、それぞれの分野の研究推進体制の明示と、具体的戦略と工程表が既にできていない。また、そのための財政上の措置が具体的に示されていない。机上の計画では物事は進まない。</li> <li>・ 特に東アジア研究と地域貢献型研究にとっては、研究所の改革の具体的計画が明示されてしかるべきである。</li> <li>・ 学際的な研究については、大学、学部、学科の枠を超えた大胆な学際を試みる必要がある。</li> </ul> |

【研究－3】

| 中期計画  | 22年度計画  | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|---|------------|---|
| <p>○ 地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体や行政との意見交換会を行い、ニーズの汲み上げ、調査研究に活かす。</li> <li>・研究報告書、研究所フォーラムなどにより、研究成果の地域還元を図る。</li> </ul>   | <p>A</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体や行政と日常的に意見交換を行い、その要望を踏まえ、「第2ステージにおける研究企画構想（ビジョン）」を策定した。</li> <li>・若狭湾エネ研からの受託「原子力発電所と地域経済の将来展望に関する研究」の2年目を計画通り実施した。</li> <li>・地域経済研究フォーラムを12回開催した。地域課題への対応として「坂井市における新たな産業創造の戦略と戦術」フォーラム、学内外との連携研究として九頭竜川流域における地域力創生シンポジウム開催等により地域還元や共通認識の醸成を図った。</li> <li>・行政課題である地域貢献研究（「希望感の意識構造」「企業間・業種間ネットワーク構築」「まちづくりと都市河川」「敦賀港」）に積極的に取り組んだ。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項  |            |   |
| <p>A</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化が一層進展する中、地域経済研究所に寄せられる期待はこれまで以上に高まってきており、構想委員会の提言の趣旨を踏まえ、アジア調査部門を設置するなどアジア研究に重点をシフトし、県内企業の将来的なアジア進出を後押しするなど、抜本的な組織改正をしていただきたい。</li> <li>・一般的には、当研究所の取組みは、あくまで本大学の研究者を中心にして大学内部で物事を考えてしまう、いわゆる内向きの指向性が強いと判断される。</li> <li>・研究所の運営・企画はもっと眼を外に向けて、外部の他機関、他の地域との連携を考えて、そこから企画を出発させると、発想がもっと豊かになる。</li> </ul> |            |   |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 第二 研究に関する目標<br>二 研究実施体制の強化に関する目標<br>効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。 |
|------|---|

〔研究－４〕

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|--|----------------|---|
| ○ 研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。 | ・研究活動の活性化のために最適な研究費バランスについて検討を行う。  | A              | ・外部評価や大学改革構想委員会の議論を踏まえて、今後の研究活動を推進するための研究費のありかたについて論点をとりまとめた。 |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |                |   |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学改革構造委員会の議論を踏まえて、引き続き、適正な研究費の配分に取り組んでいただきたい。</li> <li>・論点をまとめた以上、それに立脚して具体の施策を役員会を中心に展開すべきである。</li> </ul> |                |   |

〔研究－5〕

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|--|--|------------|--|
| <p>○ 各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。</p> | <p>・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B（研究活動活性化枠）や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。</p> <p>・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。</p>  | <p>A</p>   | <p>・学長裁量枠Bの効果を検証したところ、再応募者の支援だけでは効果がないことが分かったため、新たに外部資金を申請しようとする若手教員も対象に加えた。その結果、新たに支援を受けた生物資源学部の教員が国の最先端・次世代開発支援プログラムに採択され、25年度までに合計153,400千円を獲得した。</p> <p>・科研費申請説明会を拡充し、フレックスの活用や、ふくい産業支援センター・若狭湾エネ研の公募案内を加えた「研究資金獲得説明会」を開催した。</p> <p>・科研費交付件数36件（昨年度36件）<br/>・科研費申請件数43件（昨年度45件）</p> <p>・大学院博士後期課程の学生をリサーチアシスタント（博士前期課程ではティーチングアシスタント）として雇用するとともに、平成22年度から、生物・海洋両学部において、スチューデントアシスタント制度を導入し、研究支援体制を強化した。</p> <p>・優秀な人材を確保するため、プロジェクト研究員制度や民間等共同研究員の研究料免除制度の導入を決定した。</p> |
| <p>評価委員会の評価</p>  | <p>特記事項</p>  |            |  |
| <p>A</p>   | <p>・多額の外部資金を獲得した若手教員の成果が光るものの、外部研究資金を獲得するための検討と対策が不十分である。科研申請数、交付件数に改善が見られない。</p> <p>・外部資金獲得者への研究費の上乗せなどのインセンティブの採用について検討いただきたい。</p> <p>・リサーチ・インターンシップ制度の導入を検討していただきたい。</p> <p>・サポーターニングスタッフや他大学との共同による外国人スタッフの導入など、研究支援体制を整え、コーディネートや事務処理サポート機能の強化を図っていただきたい。</p> <p>・国の最先端・次世代開発支援プログラムに採択された生物資源学部のプロジェクトの採択は特筆に値する。このプロジェクトを突破口にして、理事長および学長の責務として、研究補助員の整備、事務方の研究プロジェクト・マネジメントの体制および人員配置について格段の組織改革を断行すべきである。<br/><span style="float: right;">（次頁に続く）</span></p> |            |  |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、外部資金の確保が困難となることが予想されるが、県立大学の教員は、教育・研究・委員会の出席に加え、各種補助金の申請を1人でこなしている。JICAやアジア研究所などに職員を派遣してノウハウを習得してくることであり、補助金獲得に向けた支援を図るべきである。</li> </ul> |
|--|---|

〔研究－6〕

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|--|----------------|---|
| ○ 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務発明の推進、出願支援を行う。</li> <li>・展示会への出展や、大学連携リーグでの情報交換等を活用して、発明の実用化に努める。</li> </ul> | S              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願中の発明（微生物によるカニ殻からのグルコサミン製造）について、初めて商品化に成功し、販売を開始した。</li> <li>・初めて種苗法によるコムギ品種登録出願を行った。</li> <li>・研究シーズ展示会（北陸テクノフェア）において出願中の発明を紹介した。<br/>新規出願<br/>H19：6件 H20：2件 H21：4件 H22：3件</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |                |   |
| S   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の前進が見られるが、さらなる努力が求められる。</li> </ul>   |                |   |

「研究」に関する  
全般的な意見等

- ・本年度は、これまでの地域貢献研究をはじめ、継続して研究してきたものの結果が出てきており、成果が判りやすいため、県立大学のアピールにつながる効果は大きい。
- ・現在実用化段階あるものについては市場に受け入れられる可能性は高いので、目に留まりやすさや商品としての宣伝方法についても検討する必要がある。
- ・論文数における学部間のバラつきには一考を要す。論文数が多ければ良いものでもないが、1人当たり1件は最低条件かと思われる。また、大型のプロジェクト型連携研究にも積極的に取り組んでいただきたい。
- ・地域の特色ある研究テーマとして、自然環境に恵まれた風土を生かした農林水産業に関する新しい企業経営において必要とされる財務諸表の体系整備が挙げられる。
- ・県立大学で行われる研究は、長い目で見て、県の安定的発展に何らかの形で示唆を持つような戦略的な学術研究を行うことが必要である。
- ・重点的な研究分野を特定して、格段の研究推進体制を整備し、大学を挙げてオンリーワンの研究を狙うべきである。生物資源学部、海洋生物資源学部等において、今後の我が国の農業、水産業を復権させる先端研究を他の公的試験研究機関や国際的共同研究とも連携して重点的に推進するべきである。その際、同時に、事務専門コーディネータを含む、研究支援組織の創出も促進させることが緊急の課題である。

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 第三 地域貢献、国際交流等に関する目標  |
|      | 一 地域社会との連携に関する目標<br>1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元<br>地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。<br>2 地域社会との連携強化<br>県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。 |

〔地域貢献、国際交流－1〕

| 中期計画  | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|---|--|------------|--|
| ○ 大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。 | ・福井商工会議所以外の団体等との連携強化にも留意しながら産学連携に努める。  | A          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会等を通じ、経済団体や行政機関と日常的に接触し、研究ニーズを探索した。</li> <li>・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FIT ネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項   |            |  |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界と大学などが協議できる体制について検討していただきたい。</li> <li>・卒業生の就職先の機関等に調査に赴き、本学の教育がどのような評価を受けているかについてフォローアップ調査を実施していただきたい。</li> </ul> |            |  |

〔地域貢献、国際交流－２〕

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|--|--|------------|---|
| <p>○ 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。</p> | <p>・研究成果等をわかりやすく伝える公開講座、大学連携講座等を実施する。</p> <p>・講座数に加えて総受講者数も業務実績の基準とする。</p>   | <p>A</p>   | <p>・年間開催数<br/>           本学主催 48 講座 186 コマ<br/>           （昨年度 47 講座 208 コマ）<br/>           大学連携 25 講座 40 コマ<br/>           （昨年度 27 講座 44 コマ）<br/>           計 73 講座 226 コマ<br/>           （昨年度 74 講座 252 コマ）<br/>           基準値 年間 40 講座</p> <p>・年間受講者数<br/>           本学主催 2,251 人（昨年度 3,055 人）<br/>           大学連携 1,180 人（昨年度 1,115 人）<br/>           計 3,431 人（昨年度 4,170 人）<br/>           基準値 年間 2,702 人</p> <p>・アオッサ（福井駅前）において、高大連携授業として経済学部教員による「大学で学ぶ経済学」、生物資源学部教員による「ゲノム科学入門」を開講した。</p> |
| <p>評価委員会の評価</p>  | <p>特記事項</p>  |            |   |
| <p>A</p>   | <p>・県が実施している大学連携リーグサテライト・キャンパス事業にも積極的に参画した結果、公開講座の開講数、延べ受講者数ともに前年の実績を大幅に上回る成果を挙げている。</p> <p>・引き続き、県民の関心やニーズを的確に把握し県民の生涯学習の意欲に応えていくとともに、将来的には、県民が講座テーマの決定や講座内容の企画に参加できるようなシステムについても検討していただきたい。</p> <p>・県民の公開講座に対するニーズを把握しているか。また、これらの意見を代表する外部有識委員を企画委員会に入れているか。</p> <p>・福井大学、県立大学等が連携して、ジェットプログラムで福井に滞在している外国人等とも協力して、社会人のための外国語教育の講座を公開するなど、他の県では見られない事業を展開すべき。</p> |            |   |



|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>第三 地域貢献、国際交流等に関する目標</p> <p>二 国際交流等に関する目標</p> <p>アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。</p> |
|------|--|

〔地域貢献、国際交流－3〕

| 中期計画  | 22年度計画  | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|---|---|----------------|--|
| ○ 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。 | ・留学生が情報交換できる場の設定など、充実した留学生活が送れるよう支援する。  | S              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の生活に慣れていない交換留学生には、学生のチューターをつけ、生活全般の支援を実施した。</li> <li>・留学生と学生、教職員との交流を深めるための交流パーティを実施した。</li> <li>・近隣の民間アパートを借り上げ、平成23年度から、提携先の交換留学生の宿舎として貸与できるよう契約交渉や備品の整備を行った。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項  |                |  |
| S   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れは学生にとって非常に良い刺激となるばかりでなく、卒業後においても良い影響を与え、また、受入れ側の大学への効果も大きいと思われる。今後、より積極的に取り組んでいただきたい。特に今後経済的に密接な関係になるアジア圏からの留学生受入れに本格的に体制を構築すべきと考える。</li> <li>・世界的に留学生のとりあいになっている中、優秀な学生を戦略的に集めるため、留学生にとって魅力的な場所にする努力、工夫が必要。</li> <li>・チューターとして深く関わることは、その国の人間性や物の見方に触れる機会であり、その効果は大きいと思われる。学内の幅広い学部において留学生が受け入れられるよう努めることが必要である。</li> <li>・留学生が情報交換でき、また、日本人学生と留学生とが双方向での情報交換ができる場として、留学生のための生活情報源としての機能と留学生同士の交流の場、日本人学生との交流の拠点となる、国際交流センター（仮称）の設置が必要である。また、日本人学生の海外留学への助言機能をも兼ね備えた情報センターが必要と考える。</li> <li>・留学生と本学生、教職員との交流は勿論、さらに、周辺の地域住民や商工会、青年会議所のメンバー等も招いて広く交流の場を作ることも一案であろう。</li> </ul> |                |  |

【地域貢献、国際交流－４】

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|--|--|------------|--|
| ○ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語圏への短期留学制度を開始する。</li> <li>・短期留学制度の対象大学の拡大や、長期留学制度について検討する。</li> </ul>   | A          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期英語留学制度として、米国ハワイパシフィック大学に4週間、20名の学生を派遣した。</li> <li>・長期海外留学派遣制度として、平成22年度後期から中国浙江財経学院に2名の学生を派遣した（半年または1年間）。</li> <li>・学生が自ら行う短期語学留学に対して後援会が助成した（中国2名、韓国1名、ニュージーランド1名）。</li> <li>・ハーバード大学教授による特別講義を開催した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |            |  |
| A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学に当たっては、短期語学留学をきっかけとし、半年以上の長期派遣を活発化するように検討されたい。専門的な留学相談などの機能を高めていただきたい。</li> <li>・看護学部においては、学生時代の留学は国家試験を考えると難しい面もあると思われるが、患者もまた国際化している。積極的に留学に関わり、単に国家試験に合格して看護職になる人材だけでなく、将来の看護を担う人材を育成して欲しい。そのことが看護学部の発展に繋がるのではないかと思われる。</li> <li>・留学生として派遣する際、学生たちが福井県や日本の近代化過程において福井が果たしてきた役割など、近現代史の組織を学び、さらには、福井の技術、特に「匠の技」等について、外国の人たちに情報発信をし得るような予備知識を修得する準備学習を用意すると一層効果が上がるのではないか。</li> </ul> |            |  |

【地域貢献、国際交流－5】

| 中期計画                                    | 22年度計画  | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|---|---|------------|--|
| ○ 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外連携大学との学術交流を促進する（22年度は受入年）。</li> <li>・一層効果的な学術交流の方法、および今後の方向性について検討する。</li> </ul>  | S          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術交流協定校から教員7名を受け入れて学術交流を実施した。（吉林大学が日中関係緊張を理由に派遣見送りを申し入れ。モンゴル、全南も先方の事情で派遣見送り。）</li> <li>・新たに台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学と学術交流協定を締結した。</li> <li>・海外客員教授等制度の導入を決定した。</li> <li>・海外の大学との交流を促進するためのツールとして、外国語版パンフレットを作成した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価                                | 特記事項  |            |  |
| S                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究交流を一層推進するには、大学職員の中に、特に研究支援組織の中に、相手国の外国人職員を採用することが有効である。この際、提携相手の大学との間で職員の相互乗り入れのインターン制度（少なくとも1、2年間の長期滞在型）を活用することが望ましい。</li> </ul> |            |  |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| <p>「地域貢献等」に関する<br/>全般的な意見等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療システムの機能不全の問題など地域の切実な課題について、NPO等と連携した問題解決型の研究プロジェクトを構想し、推進していくことが期待される。</li> <li>・学生時代から国際色豊かな環境の中で過ごすことは、社会人となってからも仕事の上でも良い影響をもたらすものと思われる。看護学部においても、この留学制度に目を向けてはどうか。そのために1年国家試験受験が遅れることよりも、はるかに留学等の経験が将来にわたって生きてくると思われる。</li> <li>・情報発信にも関わることであるが、教育分野として地域貢献に寄与できること、研究分野として地域貢献に寄与できることを仕分けし、広く県民に情報を発信すること。関心のある県民や事業者とのネットワークを構築し、ニーズの掘り起こしと大学がもつメニューとのマッチングの場を提供すること等が必要と考える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p> |
|--------------------------------|---|

「地域貢献等」に関する  
全般的な意見等

- ・個々の計画目標は、教育の地域貢献として開かれた教育の場としての県立大学の地域における存在意義を県民に示す絶好の機会であり、広く県民の参加を誘引するものでなければならない。
- ・英語圏への留学といっても最初から英語を母国語とするアメリカ、イギリス、オセアニアなどの国や地域へ行くよりも、今、アジア諸国でも英語が日常的に使われるなど通用する国々が多い。生活費の割安なアジア諸国において、英語のヒアリングからじっくりと始めることも一案ではないか。
- ・幹部会構成員、教員、職員の内向きな大学特有の体質がある中で、その眼を外に向け考えさせてみる意識改革が必要。それによって、地域貢献と国際交流への戦略的発想が生まれてくる。

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>第四 情報発信に関する目標</p> <p>情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。</p> |
|------|--|

〔情報発信－１〕

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）                                      |
|--|--|----------------|---|
| ○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。 | ・大学情報を広くマスコミに取り上げてもらうため、マスコミへの提供資料の作成ポイントなどについて研修を行う。  | A              | ・他大学の広報担当者を講師とする広報研修会を実施し、先進事例を学ぶとともに、教職員の意識付けを行った。 |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |                |   |
| A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間競争を勝ち抜いていくためには県立大学の存在感の向上が不可欠であり、県立大学の教育・研究活動を県内のみならず全国に向けて積極的に発信していく営業活動を理事長、学長等が先頭に立ち、教職員が一丸となって推進してほしい。</li> <li>・本学の業務運営には、ジャーナリズム、メディア出身の方も参加しているのだから、その積極的活用を図るべき。公開講座の企画立案に当たっては、もっと積極的に重用すべきである。</li> </ul> |                |   |

【情報発信－２】

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|--|--|------------|--|
| ○ 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。 | ・同窓会、後援会に対する情報発信や、卒業生、保護者の来学機会の企画を実施する。  | A          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援会通信を発行した（6月、9月、1月）。</li> <li>・同窓会総会を開催し、同窓会便りを発行した。</li> <li>・卒業生が就職ガイダンス等で情報提供した。</li> <li>・学校祭にあわせて保護者向けバスツアーを開催した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |            |  |
| A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関向けに提供されるメールサービスを利用し、卒業生へ継続的にメールアドレスを付与することで、大学からの情報発信に活用できるネットワークを整備したことは評価される。こうしたネットワークを活用して同窓会、後援会との連携を強化し、在学生に対するキャリア教育や就職活動支援に役立てていくべきである。</li> </ul> |            |  |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 「情報発信」に関する全般的な意見等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の情報発信手段としてのインターネットの利用は全世界へ向けての情報発信であると思う。研究分野の情報発信として教員情報の中で主な著書・論文として項目が掲げられているが、これらの項目をクリックすればその内容にリンクできるようにすることが望ましい。</li> <li>・また、研究情報を含めて大学の情報を多言語で紹介できるよう努めるべきである。</li> </ul> |
|-------------------|---|

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>第五 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。</p> |
|------|--|

〔業務運営－１〕

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|--|--|----------------|---|
| ○ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会、チーム等の体制で、教員と事務職員が一体となって課題に取り組む。</li> <li>・キャリアセンターに、就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置するとともに、教員と事務とが参加する運営委員会体制を整備する。</li> </ul>  | A              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンター企画運営推進委員会を設置し、運営体制を整備した。（就職生活支援企画推進委員会を改編）</li> </ul> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |                |   |
| A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学戦略室は大学改革を進める上において必要なセクションであるので、十分機能するよう頑張ってください。</li> <li>・キャリアセンターの活動のみにとどまらず、研究、教育、地域への貢献活動等の多くの分野での業務に事務職員をもっと積極的に参加させ、職員に広く眼を外に開かせるべき。</li> <li>・大学教職員、特に職員は思考が内向きになる傾向があるため、外に対して眼を向ける格段の努力が必要である。</li> </ul> |                |   |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 第五 業務運営の改善および効率化に関する目標  |
|      | 三 人事の活性化に関する目標<br>1 職員の意欲を高める人事制度の構築<br>多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。<br>2 優秀な教員の採用・育成<br>優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。 |

【業務運営－2】

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|--|--|------------|--|
| ○ 教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価制度を運用する。</li> <li>・顕著な研究、教育活動等に対する教員表彰制度を導入する。</li> </ul>  | A          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から導入した教員表彰制度により、3名の教員を表彰した。</li> <li>・昇任については、平成22年度から「各学部等の昇任候補者以外から選考する場合もあること」を明確化した。</li> <li>・教員評価制度を運用し、学部長が教員に対し指導、助言を行った。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |            |  |
| A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デリケートな問題なので、教員の意見を十分に聞きながら慎重に進めていただきたい。</li> <li>・他の大学の状況を十分に調査し、県立大学として特色あるインセンティブ制度の導入を検討すること。</li> <li>・評価に当たっては、一般的な評価方法によるもののほか、非常にユニークな個性派教員をも別途選考し、その功績を公にすることにも意を用いるべき。</li> </ul> |            |  |



【業務運営－3】

| 中期計画  | 22年度計画                       | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）             |
|---|------------------------------|------------|----------------------------|
| ○ 事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。 | ・県制度にあわせ、人事評価制度、目標管理制度を運用する。 | A          | ・平成22年度より、人事評価結果を昇給に反映させた。 |
| 評価委員会の評価  | 特記事項                         |            |                            |
| A   | ・専門職については、別の評価基準を設定すべきである。   |            |                            |

〔業務運営－４〕

| 中期計画   | 22年度計画   | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|--|--|------------|--|
| <p>○ 教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。</p> | <p>・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。</p>  | <p>A</p>   | <p>・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を行った。</p> |
| 評価委員会の評価   | 特記事項   |            |  |
| <p>A</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員を採用する場合に、他分野の研究者等を入れて検討するシステム構築を検討していただきたい。</li> <li>・大学改革構想委員会の提言する「テニユアトラックシステム」や再審制の導入を至急検討すべき。</li> <li>・人事選考に当たっては、当該専門分野の教授以外に隣接分野や副学長等他の分野の専門家の意見も反映される仕組みを作ることが重要である。</li> </ul> |            |  |

「業務運営の改善等」に  
関する  
全般的な意見等

- ・中期計画全体を着実に推進していくために、国際交流や大学戦略の対応部署として、大学戦略室を設置し、また新たに学長を委員長とする国際交流委員会も設置したことは評価できる。今後、これらを十分機能させるよう取り組んでいただきたい。
- ・教員の表彰制度は、努力や活動をしている人が認められる機会となり、大学の活性化に繋がる効果は大きいと思われる。
- ・最高学府の機関における教員評価制度の運用は、対象となる先生の反発も招きかねない懸念があるのではないか。個々の性格やその人の方針によって、表に現れてくるまでの時間的経過は異なることも多いと考えられる。評価する一方で個性を尊重することも必要ではないかと思われる。
- ・業務運営は法人組織図に区分される縦割り構造セクションに対して横串の如く組織横断的に機能しなければならないものである。今までは必要に迫られてそのつど組織を立ち上げてきた感があるが、第1回中期計画の最終年度に向けて業務運営機能別の組織図を作成することを勧める。

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 第六 財務内容の改善に関する目標  |
|      | 一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標<br>1 適正な料金設定<br>授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。<br>2 外部研究資金の獲得<br>共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。 |

〔財務－１〕

| 中期計画  | 22年度計画  | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）   |
|---|---|------------|--|
| ○ 研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金の増加を図る。 | ・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計について、21年度に比べて、件数・金額とも10%以上の増加を目指す。   | B          | 共同研究 14件 15,028千円<br>(昨年度末 13件 12,370千円)<br>受託研究 14件 50,757千円<br>(昨年度末 15件 57,029千円)<br>奨学寄附金 15件 11,500千円<br>(昨年度末 15件 10,624千円)<br>受託事業 2件 2,291千円<br>(昨年度末 0件 0千円)<br>計 45件 79,576千円<br>(昨年度末 43件 80,023千円)<br>件数2件増、金額0.5%減、基準値38件 |
| 評価委員会の評価  | 特記事項  |            |  |
| B   | ・昨年度と比較して、件数で2件増加、金額で0.5%減少であり、計画件数・金額10%以上の増加という計画を達成していない。<br>・直接、財務内容改善につながるものではないが、判断理由の中に科学研究費補助金の受入額の年次趨勢や研究の採択件数の増減等も評価の対象とすべきであるとする。<br><div style="text-align: right;">(次頁に続く)</div> |            |  |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金は、研究分野によって共同研究や受託研究に適する分野とそうでない分野があり、すべての研究者にそれを望むことは無理がある。したがって、大学事務局の企画担当部署でその適否をよく検討し、外部資金の獲得に適する研究分野については、特に、外部のニーズの有無をよく確かめ、その情報を学内によく周知して、研究者と外部資金を結びつけるべきである。</li> <li>また、研修、教育プログラム等についても、外部資金の有無をよく探索し、学内の教育能力と結びつけていくコーディネータ機能を持つチームを学長周辺に設置すべきである。</li> </ul> |
|--|---|

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <p>「財務内容の改善」に関する<br/>全般的な意見等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>福井県立大学が独立行政法人となったのは、福井県の普通会計の中から分離し、個別に収支が明確となることにより自助努力の結果が財務諸表に反映できる制度を選択したものと考える。</li> <li>自助努力の結果、当期総利益が生じた場合は、知事の承認を得て目的積立金として利益剰余金勘定にて繰越が認められているが、独立行政法人化して4年経過しているが、この目的積立金を財源とした教育研究等環境改善支出が出てきていない。</li> <li>外部資金導入のため、戦略論、組織改革（特に事務機構）が必要と思われる。</li> </ul> |
|----------------------------------|---|

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 第八 その他業務運営に関する重要目標<br>二 安全衛生管理に関する目標<br>防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。 |
|------|---|

〔その他業務運営－１〕

| 中期計画  | 22年度計画  | 法人の自己<br>点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|---|----------------|---|
| ○ 災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。 | ・学生参加を伴う防災訓練を実施する。  | A              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物資源学部棟を中心に学生参加による防災訓練を行った。</li> <li>・安否確認システムを試動し、教職員および学生の登録状況を把握した。<br/>(1,759人中750人登録)</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項  |                |   |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の東日本大震災は、安否確認をはじめ、連絡や災害時の対応 システム運用の確認テストになっているが、災害時の安否確認システムは、所属している者全員が参加して初めて用を成すものであるため、さらに学生への周知に努めていただきたい。</li> <li>・また、学生参加による防災訓練についても全学的に同時に行うことが求められる。大規模災害を想定したシミュレーションによる適切な危機管理体制の構築が望まれる。</li> </ul> |                |   |

〔その他業務運営－２〕

| 中期計画  | 22年度計画  | 法人の自己点検・評価 | 計画の進行状況等（判断理由）  |
|---|---|------------|---|
| ○ セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。</li> <li>・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。</li> </ul>   | A          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施した。</li> <li>・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う（前期、後期のオリエンテーション）。</li> <li>・意識啓発、大学の取り組み周知のためのリーフレットを作成した。</li> </ul> |
| 評価委員会の評価  | 特記事項  |            |   |
| A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの発生を防止のため、更なる防止策を検討していただきたい。</li> <li>・制度説明や研修、リーフレットの作成をはじめ担当教員、カウンセラーへの連絡先の周知などにより、学内における相談体制が構築され、被害者の救済、環境改善措置、加害者の処分等のための苦情処理システムも整備されているが、<u>学外機関との連携は外部弁護士の学内調査委員会への登用と公的相談機関の紹介にとどまっている。今後は学内関係者を介さずに弁護士などの外部専門家にすぐに直接相談できる苦情相談ホットラインの設置などの環境整備についても是非検討してほしい。</u></li> </ul> |            |   |
| 「その他業務運営」に関する全般的な意見等                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関しては、多数の人間を収容する施設の管理者の当然の義務として、災害時における危機管理が日頃から徹底されていなければならない。</li> <li>・<u>人権侵害の行為については、病的な常習性のある事例として捉える必要がある場合もあると思われるので、加害者対策は制度説明や研修などに加えて、日頃から学内での情報収集に努めるとともに、注意が必要な場合はその素行を注視していくなどの対応を一層強化してほしい。</u></li> <li>・学生の発達障害やメンタル面の問題については、対症療法でなく、大学全体としてどのように対応するか本格的に検討に入るべきである。</li> </ul>            |            |   |

※ 下線部は修正箇所

3 取組状況（全体）

| 中期目標  | 中期計画  | 22年度計画  | 計画の進行状況  | 19～22年度の実績   |
|---|---|---|--|--|
| I 教育に関する目標  | 1 教育の内容に関する目標を達成するための措置   |   |  |  |
| 一 教育の内容に関する目標<br><br>実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。 | 優秀な学生の受け入れ<br><br>・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。                          | ・各学部の入学者受入方針に、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格などを追加する。    | ・各学部の入学者受入方針に、高等学校で「何をどの程度学んでほしいか」を明示し、入学者選抜要項、HPで公表した。  | ・各学部・学科、各研究科のアドミッションポリシー明確化<br>・入学者選抜要項、募集要項、HPでの公表  |
|   | ・入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。   | ・22年度入学生の入学試験と入学後の「英語」の成績について、入学者選抜方法別の成績を調査する。 | ・22年度入学生の入学試験と入学後の「英語」の成績について、入学者選抜方法別の成績を調査した。  | ・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査<br>・22年度入試から、一部、入試科目変更   |
|   | ・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。   | （編入学、転学部・転学科試験導入 実施済）                           | （編入学、転学部・転学科試験導入 実施済）  | ・経済学部：欠員等がある場合に編入学実施<br>・生物資源学部：2、3年次の編入学実施<br>・海洋生物資源学部：3年次の編入学実施<br>・看護福祉学部：編入学実施なし（専門教育を1年次から行っているため）<br><br>・転学部・転学科も同様        |
|   | 教育の方法と内容の多様化<br><br>・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。 | ・継続して、副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編について検討を進める。           | ・学内で協議を進め、副専攻制度の廃止を決定した。<br>・オナーズプログラム制度は継続することし、制度のより効果的なあり方について検討した。   | ・教養教育のカリキュラム見直し（導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくなる科目群間の必要単位数変更）<br>・海洋生物資源学部：山川里海連関学の新設等、カリキュラム充実<br>・看護福祉学研究所：慢性看護学コースの専門看護師育成機関認定取得 |
|   | ・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。  | （少人数教育の方針決定 実施済）                                | （少人数教育の方針決定 実施済）   | ・「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の演習・実習、基礎専門科目、卒業研究等に加え、「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施  |
|   | ○ 学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。                              | ・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を実施する。             | ・客員教授やゲストスピーカー（ハーバード大学教授など）による講義を開講した。授業終了後には、質疑時間を設けたり、意見交換の場を別に設けたり教育効果を高める工夫を行った。<br><br>客員教授 講義 42回<br>ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間77人 | ・ゲストスピーカーに加え、客員教授制度を導入   |



| 中期目標(全体) | 中期計画  | 22年度計画   | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績  |
|----------|---|--|---|---|
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高年次配当の教養教育科目(選択科目)を開講する。</li> <li>・継続して、4学部で単位互換科目の取扱いと上限コマ数について検討する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高年次配当科目の「発展自由科目」、「教養の最前線(A～F)」を22年度から開講した。</li> <li>・学内単位互換制度について、基本方針を決定した。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高年次配当の教養科目決定</li> </ul>   |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、情報教育カリキュラムの検討を進める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンに関する基本知識と技能を習得する「情報基礎演習」の内容を学生のレベル差が生じないように常時更新した。</li> <li>・後期授業から、映像制作の基本的な流れについて、企画・撮影・編集の作業を実際に行いながら学習する「情報処理F」を新たに開講した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正</li> <li>・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報特論の内容変更</li> </ul>          |
| ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座において、実践的な講義を行う。</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座において、経営コンサルタントや企業経営者による実践的な講義を開講した。</li> </ul> <p>短期ビジネス講座 受講者34人</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院ビジネススクールが教育訓練給付制度に指定</li> <li>・大学院ビジネススクールに実務家等によるリレー講義「特別企画講座」開講</li> </ul> |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。</li> </ul>     | (シラバスを活用した充実策 実施済)   | (シラバスを活用した充実策 実施済)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用</li> <li>・シラバスに研究情報付加</li> </ul>                            |
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井を客観的に見る視点を入れた講義科目を実施する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教育科目として「福井方言と標準語」を開講した。後期に「福井の文化と社会」を開講した。</li> <li>・経済学部専門科目の「特別企画講座」の中で、福井県内の地元企業経営者等の講演を4回実施した。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義実施</li> </ul>       |
|          | <p>新たな制度の導入</p> <p>○【～H20】生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。</p>              | (JABEE認定 実施済)  | (JABEE認定 実施済)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JABEEの認定取得(H20)</li> </ul>  |

| 中期目標(全体)  | 中期計画  | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19~22年度の実績   |
|---|---|---|---|--|
| 二 教育の実施体制の強化に関する目標  | 2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置  |   |   |  |
| 組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。 | ○ 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。 | ・授業評価、授業公開、教員研修会を実施する。  | ・授業評価を実施し、学術教養センターにおいては、原則、全科目の授業を公開した。<br>・全教員の授業評価のコメント欄をWEB上に設けた。  | ・授業公開や研修会等実施<br>・年次別授業評価がある程度のレベルに到達   |
|   | ・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。  | (シラバス充実改善 実施済)  | (シラバス充実改善 実施済)  | ・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化<br>・シラバスをHPに掲載                                     |
|   | ・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。                        | (遠隔講義による連携強化 実施済)   | (遠隔講義による連携強化 実施済)   | ・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)  |
|   | ・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。          | ・移動式書架に書庫内資料などを排架し、一層閲覧しやすい環境を目指す。<br>・必要とする電子ジャーナルを選択し、順次、導入する。<br>・教育研究支援機能の向上のため、土曜開館を試行する。              | ・閲覧室の移動書架に宮崎義一蔵書(3809冊)、野村良樹蔵書(2017冊)、各大学の紀要を排架した。<br>・電子ジャーナルについて、運営会議の議題として各学部の意見を聴取した。<br>・土曜開館(8月・9月を除く)の結果、2361人が来館した。                     | ・本館・分館の閲覧室に移動式書架を配備<br>・書架に紀要・統計を排架<br>・生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子ジャーナル導入開始                        |
|   | ○ 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。               | ・シンポジウムや研究会の開催、ふくいジョブカフェによるSNS開設などにより、コアコミュニティ形成を図る。<br>・基盤システム(SNS, LMS, e-ポートフォリオ)について、試用状況を踏まえ、細部の調整を行う。 | ・シンポジウム、研究会を3回開催した。<br>・ふくいジョブカフェにSNSを開設した。<br>・基盤システムを改修した。<br>(SNSは、コミュニティ検索機能を拡張し、LMSは、携帯電話からの利用を一部可能とした。e-ポートフォリオは、外部公開の情報をログインせずに参照可能とした。) | ・教育学習支援チーム設置<br>・戦略的大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う基盤整備<br>・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究会、シンポジウム開催 |
|   | ・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。    | ・フレックス上に県内6大学等との単位互換情報を一元化して掲載する。<br>・フレックスのシステムや取組みを、県内外大学の共同利用に供することについて検討する。                             | ・単位互換情報を一元化で表示するシステムを導入した。<br>・文科省に、「教育関係共同利用拠点」認定の申請を行ったが、広域性がないということで認定されなかった。  | ・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換開始                                   |

| 中期目標(全体)   | 中期計画   | 22年度計画                                    | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績                      |
|--|--|---|---|---------------------------------|
| 三 学生への支援に関する目標                                   | 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置   |   |   |                                 |
|  | (1)自主的な学習の支援   |   |   |                                 |
| 1 自主的な学習の支援<br>学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。 | ・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。         | (クラス担任制の改善 実施済)                           | (クラス担任制の改善 実施済)   | ・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介     |
|  | ・オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。                                  | (オフィスアワー運用改善 実施済)                         | (オフィスアワー運用改善 実施済)   | ・シラバスへのオフィスアワー記載徹底              |
|  | ・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。 | ・継続して、副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編について検討を進める。(再掲) | ・教育企画推進委員会において、平成23年度入学生から副専攻制度の廃止を決定した。<br>・教育企画推進委員会において、オナーズプログラム制度にどういったインセンティブ与えることができるかを検討した。 | ・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行 |

| 中期目標(全体)  | 中期計画  | 22年度計画   | 計画の進行状況  | 19～22年度の実績   |
|---|---|--|--|--|
| 2 就職の支援<br>就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。          | (2)就職の支援  |  |  |  |
|   | ○ キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。                     | ・キャリアセンターを開設し、キャリア教育専任教員、就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置するなど、体制を整備する。<br>・キャリアセンターにおいて、既卒者に対しても就職情報の提供および相談を行う。  | ・就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置し、キャリアセンターを開設するとともに、キャリア教育担当教員を採用し、キャリア教育と就職支援を体系的・総合的に行うこととした。<br>・未就職のまま卒業した者の動向を調査し、就職情報の提供を実施した。   | ・4年生を後輩のキャリアサポーターに委嘱<br>・携帯電話のメールを活用した就職サポート実施<br>・資格試験等受験者への補助制度創設<br>・保護者向けの就職ガイダンス実施  |
|   | ○ 【H21～】全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。                                   | ・キャリア教育の担当教員を採用し、23年度キャリア教育科目の開講に向け、具体的なカリキュラムを作成する。   | ・キャリア教育担当教員を採用し、23年度から1年次生を対象に実施するキャリア教育のカリキュラムを編成した。  | ・生物資源学部においてインターンシップ単位化<br>(経済学部は従来から実施)  |
| ○ 卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。                         | ・同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼する<br>・卒業生が関与する企業に対し、就職支援の協力を依頼する。<br>・卒業生を活用した就職関連イベント等を企画する。 | ・卒業生から就職に向けた取組等の話を聞く就職ガイダンスを実施した。<br>・同窓会総会や同窓会だよりを通して、卒業生に協力要請を実施した。<br>・学生が主催する就活イベントとして、4年次生の就活体験報告会および卒業生との交流会を実施した。                         | ・4年次生による就職活動体験報告会を開催<br>・卒業生と語る会開催   |  |
| 3 学生生活の幅広い支援<br>課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。  | (3)学生生活の幅広い支援   |  |  |  |
|   | ○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。  | ・意見箱の周知やメール活用により、より多くの学生からの意見を収集する。<br>・小浜キャンパスについて、学生の実態や経済状況等を明らかにするための調査を実施する。  | ・東日本大震災により被災した学生の就学機会を確保するため、入学金・授業料の免除や徴収猶予、生活資金の貸付、教科書の支給などの支援を行うこととした。<br>・オリエンテーションにおいて、意見箱の設置やメールによる意見徴収についての周知を図った。<br>・意見箱の学生意見に対する大学の対応状況を掲示する。<br>・小浜キャンパスの学生を対象にした生活実態調査を実施した。 | ・窓口専任の学生対応職員を配置<br>・意見箱や役員との意見交換会により学生の要望把握<br>・新入生に麻しんの抗体検査実施(後援会協力)<br>・麻しん予防接種に補助(後援会協力)<br>・保健管理センター設置                             |
|   | ○【～H20】クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。                       | (課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)   | (課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)   | ・災害時ボランティア活動支援指針策定<br>・地域活動補助事業創設(後援会協力)<br>・ボランティア活動補助事業創設(後援会協力)<br>・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度創設<br>・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後援会協力) |
| ○ 退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。 | ・休学者・退学者等への学習支援の方法について検討する。<br>・問題を抱える学生に対する適切な対応のため、個人情報管理を図りつつ、教育・指導上必要な情報の共有化を検討する。  | ・学生に対しオリエンテーションやホームページ等で、学生相談担当教員の周知を図った。<br>・保健管理センターでカウンセリングを受けている学生についての情報を、副センター長が必要との判断の下、各学部長に提供するなど情報の共有化を図った。<br>・メンタル相談の増加に伴い、相談日を増やした。 | ・経済的困窮者に対する授業料免除充実<br>・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し<br>・家計急変一時金制度創設(後援会協力)  |  |

| 中期目標(全体)   | 中期計画  | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績  |
|--|---|---|---|---|
| II 研究に関する目標  | 1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置   |   |   |   |
|  | (1) 研究水準の向上   |   |   |   |
| 一 研究水準および研究の成果等に関する目標<br>1 研究水準の向上<br>自由な発想と獨創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。                         | ○ 教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。   | ・内容的にもより高度なものを目指して、研究成果の積極的な公表を推進する。  | ・目標値(論文・著書計1.5件)を示し、研究成果の積極的な公表を要請した(H22:1.3件)。<br>・個人的研究、プロジェクト型、地域貢献研究を区分して、それぞれに適した戦略を立案して研究を進めていくことなど、今後の研究活動推進の方向については、大学改革構想委員会での議論も踏まえて、検討を開始した。<br>・研究活動の活性化のため、金沢大学、富山大学等と連携し、北陸地域政策研究フォーラムを開催するとともに、本県で初めて北陸合同バイオシンポジウムを開催した。   | ・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠)研究費の創設  |
|  | ・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。   | ・学内発表や教育研究実績報告書等により、研究成果の学内共有を図る。   | ・特定研究の学内報告会を実施し、活発な意見交換を行った。<br>・引き続き、教育研究実績報告書を全教員に配布した。   | ・特定研究にかかる学内での成果発表<br>・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報告書」を教員等に配布   |
|  | (2) 特色ある研究の推進   |   |   |   |
| 2 特色ある研究の推進<br>農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。 | ○ 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。<br><br>・健康長寿: 福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。<br><br>・東アジアと地域経済: これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。<br><br>・生命・環境・産業: 日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。 | ・21～23年度を期間として、各分野での特定研究を行う。  | ・21～23年度を期間とする特定研究の2年目の研究を実施した。<br>・北東アジア研究会の「東アジアと地域経済に関する研究」が福井県科学学術大賞の特別賞を受賞した。<br>・可能なものについては、県内企業者や公設試との連携にも取り組んだ。(例: 早生コムギについて、農協や農試等との連携による普及推進を図った。)<br><br>「東アジアと地域経済」<br>・北東アジア研究会……アセアン諸国の経済実態調査に目途。2011年版年報を発行。<br>・地域経済研究チーム……企業へのアンケート結果を分析。開取調査を6割程度実施。<br>「生命・環境・産業」<br>・福井県早生コムギ開発チーム……種苗法に基づく品種登録出願。普及について関係者協議開始。<br>・海洋資源有効利用チーム……クラゲ類の肥料、飼料効果、生化学的解析に目途。<br>「健康長寿」<br>・アジアの酸味と健康チーム……タイの食生活の地域比較分析。特色ある食品の有効成分を解析。<br>・職場のメンタルヘルス推進チーム……対象1市全職員にストレスチェック調査実施、結果分析。 | 18～20年度の第1期3年の研究期間終了<br>「東アジアと地域経済」<br>毎年の成果を年報にまとめ、第2号まで発行。企業等を対象にした国際セミナーを開催。<br>「生命・環境・産業」<br>食品産業の生産・流通システムや、パン用稲の開発等について研究し、学会発表等<br>「健康長寿」<br>福井県の長寿の要因と今後の課題等を分析。さらに毎年シンポジウムを開いてその成果を報告。それらを県民双書にまとめて県内に頒布、販売。 |
|  | ・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。   | ・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、学術振興基金、福井コンベンション協会補助金等を活用して開催を支援する。            | ・学術振興基金による支援2件(日本水産工学会、日本植物病理学会)<br>・学術振興基金の申請時に、翌年度以後の学会開催の予定を調査した。  | ・学術振興基金による学会開催助成<br>19年度1件、20年度3件、21年度3件、22年度2件<br>・外部資金(学術振興基金、福井観光コンベンション協会補助金)の学会開催助成を周知<br>・海洋生物資源学部新設記念学会を開催   |
|  | ○ 地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。  | ・経済団体や行政との意見交換会を行い、ニーズの汲み上げ、調査研究に活かす。<br>・研究報告書、研究所フォーラムなどにより、研究成果の地域還元を図る。 | ・経済団体や行政と日常的に意見交換を行い、その要望を踏まえ、「第2ステージにおける研究企画構想(ビジョン)」を策定した。<br>・若狭湾エネ研からの受託「原子力発電所と地域経済の将来展望に関する研究」の2年目を計画通り実施した。なお、日本総合研究所理事長の寺島英郎氏らによるシンポジウムを開催予定していたが、直前大雪のため延期(23年4月)を余儀なくされた。<br>・地域経済研究フォーラムを12回開催した。地域課題への対応として「坂井市における新たな産業創造の戦略と戦術」フォーラム、学内外との連携研究として九頭竜川流域における地域力創生シンポジウム開催等により地域還元や共通認識の醸成を図った。   | ・福井商工会議所から職員派遣受入<br>・福井商工会議所と共同調査(リスクマネジメント)実施<br>・福井商工会議所と共催でフォーラム実施<br>・研究ニーズを探るため経済3団体、県と意見交換会を実施<br>・若狭湾エネ研からの受託「原子力発電所と地域経済の将来展望に関する研究」開始(21年度～)   |
|  | ・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。   | ・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。<br>・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進する。        | ・地域貢献研究事業を活用し、県から示された行政課題を含めて、地域課題に沿った研究を推進した。<br>・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進した。  | ・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究<br>・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との共同研究   |

| 中期目標(全体)   | 中期計画                         | 22年度計画   | 計画の進行状況  | 19～22年度の実績   |  |
|--|------------------------------|--|--|--|--|
| 二 研究実施体制の強化に関する目標  | 2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |
| <p>効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。</p> | ○                            | <p>研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。</p>                             | <p>・研究活動の活性化のために最適な研究費バランスについて検討を行う。</p>   | <p>・外部評価や大学改革構想委員会の議論を踏まえ、今後の研究活動を推進するための研究費のありかたについて論点をとりまとめた。</p>  | <p>・①経常研究、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設</p>  |
|  |                              | <p>・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。</p>  | <p>・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等とともに、サバティカル制度を活用して研究活動の活性化を目指す。<br/>・教育研究実績報告書を分析して、その活用を図る。</p>                    | <p>・教員2名がサバティカル制度を活用した。<br/>・教育研究実績報告書を発行するとともに、ホームページに掲載した。</p>   | <p>・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化<br/>・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度導入</p>                                     |
|  |                              | <p>・教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。</p>                       | <p>・21～23年度を期間として、各分野での特定研究を行う。(再掲)</p>  | <p>21～23年度を期間とする特定研究の2年目の研究を実施した。(再掲)</p>  | <p>・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、プロジェクト研究を推進</p>  |
|  | ○                            | <p>各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活性化する。</p>                 | <p>・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。<br/>・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。</p> | <p>・学長裁量枠Bの制度改善を行い、新たに外部資金を申請しようとする若手教員も対象に加えた。<br/>・科研費申請説明会を拡充し、フレックスの活用や、ふくい産業支援センター・若狭湾エネ研の公募案内を加えた「研究資金獲得説明会」を開催した。<br/>・科研費交付件数36件(昨年度36件)<br/>・科研費申請件数43件(昨年度45件)<br/>・生物資源学部の教員が国の最先端・次世代開発支援プログラムに採択、25年度まで計153400千円を獲得。<br/>・大学院博士後期課程の学生をリサーチアシスタント(博士前期課程ではティーチングアシスタント)として雇用するとともに、平成22年度から、生物・海洋両学部において、スチューデントアシスタント制度を導入し、研究支援体制を強化した。<br/>・優秀な人材を確保するため、プロジェクト研究員制度や民間等共同研究員の研究料免除制度の導入を決定した。</p> | <p>・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設<br/>・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供<br/>・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ</p>  |
|  | ○                            | <p>知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。</p> | <p>・職務発明の推進、出願支援を行う。<br/>・展示会への出展や、大学連携リーグでの情報交換等を活用して、発明の実用化に努める。</p>                                       | <p>・出願中の発明(微生物によるカニ殻からのグルコサミン製造)について、初めて商品化に成功し、販売を開始した。<br/>・初めて種苗法によるコムギ品種登録出願を行った。<br/>・研究シーズ展示会(北陸テクノフェア)において出願中の発明を紹介した。<br/>新規出願 H19:6件 H20:2件 H21:4件 H22:3件</p>   | <p>・発明承継、出願、支援を実施する発明規程整備<br/>・知財講習会開催<br/>・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信<br/>・初めて商品化に成功<br/>・初めて品種登録出願</p> |

| 中期目標(全体)  | 中期計画  | 22年度計画  | 計画の進行状況  | 19~22年度の実績  |   |
|---|---|---|--|---|---|
| Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標<br><br>一 地域社会との連携に関する目標<br><br>1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元<br>地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。 | 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置                                |   |  |   |   |
|   | (1)地域社会のニーズへの対応と成果の還元                                     |   |  |   |   |
|   | ○   | 大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。                         | ・福井商工会議所以外の団体等との連携強化にも留意しながら産学連携に努める。  | ・研究会等を通じ、経済団体や行政機関と日常的に接触し、研究ニーズを探索した。<br>・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。                     | ・福井商工会議所と包括連携協定締結   |
|   |   | ・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。                                  | ・産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。   | ・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。(再掲)<br>・国外の研究者との連携を強めるためのツールとして、外国語版パンフレットを作成した。              | ・HPの教員学術情報の画面構成を修正<br>・Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供  |
|   |   | ・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独自の研究の成果を地域社会に還元する。 | ・県民双書などにより研究成果をわかりやすく紹介する。<br>・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応えるテーマに取り組む。  | ・県民双書をリニューアルし、出版社を通じて、10号、11号を刊行、全国販売した。<br>・毎週のFBCラジオ放送により、教員の研究内容を紹介した。<br>・地域貢献研究事業を活用し、県から示された行政課題を含めて、地域課題に沿った研究を推進した。(再掲) | 研究成果の還元<br>・県民双書<br>・地域貢献研究推進事業<br>・公開講座<br>・国際セミナー「東アジアと地域経済」<br>・健康長寿シンポジウム 等                           |
|   |   | ・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。                                | ・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。   | ・各委員への就任依頼について積極的な対応を行った。<br>委員等就任件数 393件   | ・自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化  |
|   |   | ・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。        | ・聴講制度、科目等履修制度などの社会人受入れ制度を普及するとともに、課題を検討し、広報活動を強化する。  | ・市町立図書館への募集要項の配布数を増やした。   | ・聴講制度の入学検定料、入学金徴収を廃止<br>・聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ<br>・募集要項、開港科目の概要をパンフレットにし広報<br>・学部での長期履修制度を検討し、導入しないことを決定 |
| ○   | 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。 | ・研究成果等を分かりやすく伝える公開講座、大学連携講座等を実施する。<br>・講座数に加えて総受講者数も業務実績の基準とする。           | ・年間開催数<br>本学主催48講座186コマ(昨年度47講座208コマ)<br>大学連携25講座40コマ(昨年度27講座44コマ)<br>計73講座226コマ(昨年度74講座252コマ)<br>・年間受講者数<br>本学主催2,251人(昨年度3,055人)<br>大学連携1,180人(昨年度1,115人)<br>計3,431人(昨年度4,170人)<br><br>・アオッサ(福井駅前)において、高大連携授業として経済学部教員による「大学で学ぶ経済学」、生物資源学部教員による「ゲノム科学入門」を開講した。 | ・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催  |   |

| 中期目標(全体)  | 中期計画   | 22年度計画  | 計画の進行状況  | 19～22年度の実績   |
|---|--|---|--|--|
| 2 地域社会との連携強化<br>県民が利用しやすい身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。 | (2) 地域社会との連携強化                                       |   |  |  |
|   | ・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。               | ・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲)  | ・各委員への就任依頼について積極的な対応を行った。<br>委員等就任件数 393件(再掲)                                | ・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携                             |
|   | ・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。                 | ・相互協力協定に基づく公立図書館との連携により、一般県民への図書貸出の利便性を向上させる。   | ・県市町立図書館と相互協力協定を締結(平成21.1)し、平成23年3月末までに貸出171冊、借用246冊となった。                    | ・県立図書館と相互協力協定を締結<br>・公立図書館の県内横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムに参画 |
|   | ・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。                     | ・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行う。   | ・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行った。(大学負担は、4月～7月、10月～2月9日)             | ・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転                           |
| ・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。                                 | ・公開講座を、中心市街地など大学外でも開催する。<br>・大学連携リーグの中で、高大連携授業を開催する。 | ・公開講座の学外開催<br>本学主催 アオッサ8回、国際交流会館8回、鯖江市図書館4回、小浜食文化館4回、若狭図書学習センター1回<br>計25回(昨年度20回)<br>大学連携 アオッサ36回(昨年度32回) | ・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催 |  |



| 中期目標(全体)  | 中期計画  | 22年度計画   | 計画の進行状況  | 19～22年度の実績  |
|---|---|--|--|---|
| <p>二 国際交流等に関する目標</p> <p>アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。</p> | <p>2 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p>  |  |  |   |
|   | <p>交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活性化する。</p>                                    | <p>(受入拡大、派遣助成制度創設 実施済)</p>   | <p>(受入拡大、派遣助成制度創設 実施済)</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全南大学校、浙江財経学院からの受入拡大(3名→5名)</li> <li>・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設</li> </ul>                               |
|   | <p>○ 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。</p>      | <p>・留学生が情報交換できる場の設定など、充実した留学生生活を送れるよう支援する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の生活に慣れていない交換留学生には、学生のチューターをつけ、生活全般の支援を実施した。</li> <li>・留学生と学生、教職員との交流を深めるための交流パーティを実施した。</li> <li>・次年度から、近隣の民間アパートを借り上げ、提携先の交換留学生の宿舎として貸与できるよう契約交渉や備品の整備を行った。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を策定</li> <li>・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から受託)</li> <li>・留学生情報交換の場や日本語教室を開設</li> </ul> |
|   | <p>○ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。</p>                     | <p>・英語圏への短期留学制度を開始する。<br/>・短期留学制度の対象大学の拡大や、長期留学制度について検討する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期英語留学制度として、米国ハワイパシフィック大学に4週間、20名の学生を派遣した。</li> <li>・長期海外留学派遣制度として、平成22年度後期から中国浙江財経学院に2名の学生を派遣した(半年または1年間)。</li> <li>・学生が自ら行う短期語学留学に対して後援会が助成した(中国2名、韓国1名、ニュージーランド1名)。</li> <li>・ハーバード大学教授による特別講義を開催した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語圏への短期語学留学制度創設</li> <li>・長期および短期の海外留学に伴う支援制度を創設</li> </ul>                                       |
| <p>○ 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。</p>  | <p>・海外連携大学との学術交流を促進する。(22年度は受入年)。<br/>・一層効果的な学術交流の方法、および今後の方向性について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術交流協定校から教員7名を受け入れて学術交流を実施した。(吉林大学が日中関係緊張を理由に派遣見送りを申し入れ。モンゴル、全南も先方の事情で派遣見送り。)</li> <li>・新たに台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学と学術交流協定を締結した。</li> <li>・海外客員教授等制度の導入を決定した。</li> <li>・海外の大学との交流を促進するためのツールとして、外国語版パンフレットを作成した。(再掲)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結校との教員交流を実施<br/>19年度派遣、20年度受入、21年度派遣、22年度受入</li> <li>・新たに台湾の2大学との学術交流協定を締結</li> </ul>   |   |

| 中期目標(全体)   | 中期計画   | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績  |
|--|--|---|---|---|
| <p>IV 情報発信に関する目標</p> <p>情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的広報プランに基づき、広報活動を強化する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的広報プランに基づき、「大学案内」のリニューアル、大学名サイン設置等を行い、受験生に対して、本学の魅力をアピールできる情報を発信した。</li> <li>・教員出演のラジオ放送により教育、研究内容の県民への発信を行った。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的広報プランを策定(対象期間～H24年度)</li> </ul>  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学情報を広くマスコミに取り上げてもらうため、マスコミへの提供資料の作成ポイントなどについて研修を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学の広報担当者を講師とする広報研修会を実施し、先進事例を学ぶとともに、教職員の意識付けを行った。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・地域連携チーム設置</li> <li>・広報・公聴担当の参与(専門家)配置</li> <li>・マスコミ投込資料の作成ポイント等について研修実施</li> </ul>                          |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会、後援会に対する情報発信や、卒業生、保護者の来学機会の企画を実施する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援会通信を発行した(6月、9月、1月)。</li> <li>・同窓会総会を開催し、同窓会便りを発行した。</li> <li>・卒業生が就職ガイダンス等で情報提供した。</li> <li>・学校祭にあわせて保護者向けバスツアーを開催した。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPにクラブ・サークルへのリンクページ開設</li> <li>・保護者向けツアー、就職ガイダンスを開催</li> <li>・同窓会だよりに加え、後援会通信を創刊(年2回発行)</li> </ul>              |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトを利用し、タイムリーな情報発信に努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトの「お知らせ」を随時更新し、タイムリーな情報発信を行った。</li> <li>・ラジオ放送により、教員の研究内容を紹介した。</li> <li>・交流センターの壁面に大学名サイン(看板)を設置した。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大</li> <li>・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始</li> <li>・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置</li> <li>・HP改善</li> </ul> |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ放送により教員の研究内容を積極的に紹介する。</li> <li>・高速道路利用者から見える校舎スペースにサイン(看板)を設置する。</li> <li>・DVD等動画による情報発信を行う。</li> <li>・大学のガイドブックをリニューアルする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学案内」をリニューアルして、発行した。</li> <li>・県東京・大阪事務所での大学案内や教員紹介パンフレットの配布を開始した。</li> <li>・大学紹介DVDの制作に向けた取材、撮影等を行った。</li> <li>・来年度の「大学案内」の制作に向けた取材、撮影等を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長を室長に各課長等からなる広報室を設置</li> <li>・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入</li> </ul>  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。</li> </ul>                                   |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立図書館等県内公共施設に専用ラックを設置し、「大学案内」等パンフレットの配布を開始した。</li> </ul>  |

| 中期目標(全体)  | 中期計画   | 22年度計画   | 計画の進行状況  | 19～22年度の実績  |
|---|--|--|--|---|
| <p>V 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。</p> | 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置  |  |  |   |
|   | ・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。  | (執行体制整備 実施済)   | (執行体制整備 実施済)   | ・執行部会議の体制整備   |
|   | 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。   | ・委員会、チーム等の体制で、教員と事務職員が一体となって課題に取り組む。<br>・キャリアセンターに、就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置するとともに、教員と事務が参加する運営委員会体制を整備する。 | ・キャリアセンター企画運営推進委員会を設置し、運営体制を整備した。(就職生活支援企画推進委員会を改編)                        | ・企画推進委員会、チーム体制整備  |
|   | ・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。  | ・次期中期計画策定に向け、学外有識者を含めた戦略構想委員会(仮称)を設ける。<br>・高校、自治体、商工会議所との意見交換を行うとともに、その他各種団体との意見交換の場の拡大を検討する。          | ・学外有識者を含めた大学改革構想委員会を4回開催し、報告書を取りまとめた。                                      | ・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施<br>・高校長との懇談会実施<br>・経営者協会長との対談実施          |
|   | ・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。   | ・経営マネジメントや財務管理に関する事務職員の研修を実施する。  | ・大学マネジメント改革総合大会に職員4名が参加した。   | ・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣<br>・雑誌Between編集長による講演会を実施<br>・消費税研修会を実施 |
|   | ・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。   | ・学生生活実態調査や意見箱などにより、学生意見を把握し、その対応策等を明示する。   | ・オリエンテーションにおいて、意見箱の設置やメールによる意見徴収についての周知を図った。<br>・意見箱の学生意見に対する大学の対応状況を掲示した。 | ・学生生活実態調査を実施<br>・学生と役員の意見交換会実施<br>・学生カウンターに学生の意見箱設置           |
|   | ・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。  | ・契約社員の導入や業務委託の促進を図り、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。  | ・契約社員の導入、業務委託の実施により、効率的な事務体制の確保を図った。                                       | ・契約社員導入および外部委託推進  |
|   | ・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。 | ・就職支援業務に、専門事務職員(就職指導アドバイザーおよび就職情報相談員)を配置する。  | ・就職支援業務に、専門事務職員(就職指導アドバイザーおよび就職情報相談員)を配置した。                                | 専門事務職員を導入<br>・保健管理業務<br>・施設管理業務                               |

| 中期目標(全体)  | 中期計画   | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績   |
|---|--|---|---|--|
| 二 教育研究組織の見直しに関する目標  | 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置   |   |   |  |
| 時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。 | ・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。                                    | (情報センター機能の維持改善 実施済)                                   | (情報センター機能の維持改善 実施済)   | ・CIO体制を整備<br>・情報セキュリティポリシー策定<br>・教育学習支援チーム設置                             |
|   | ・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的にを行い、魅力ある教育・研究を行う。                 | (教員組織方針決定 実施済)  | (教員組織方針決定 実施済)  | ・24年度までの定員計画策定   |
|   | ○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。 | (小浜キャンパス学部化 実施済)                                      | (小浜キャンパス学部化 実施済)  |  |
|   | ・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。                | ・教育GP事業を推進する。<br>・海洋資源の開発や管理に係る国際協力的な研修プログラムについて検討する。 | ・「やる気触発ミキサー」と「若狭地域総合学」の開催、山川里海連関学と地域活性化演習の開講<br>・「海洋生物資源の有効利用と保全に関する国際シンポジウム」で日中韓の研究者と意見交換、南ソウル大学の学生と漂着ごみ問題で意見交換、インドネシアとタイの研究者の短期受入れ、ベトナム人留学生の研修受入れを実施した。 | ・生物資源学部を2学部化<br>(定員増、教員増、教育研究分野の充実)<br>・教育GPにより、地域の漁家・農家・森林組合やNPOと連携して教育 |

| 中期目標(全体)   | 中期計画  | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績  |
|--|---|---|---|---|
| 三 人事の活性化に関する目標   | 3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置  |   |   |   |
|  | (1) 職員の意欲を高める人事制度の構築  |   |   |   |
| 1 職員の意欲を高める人事制度の構築<br>多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。 | ・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。   | (多様な勤務制度整備 実施済)                               | (多様な勤務制度整備 実施済)   | ・裁量労働、兼業等に関する規程整備   |
|  | ○ 教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。  | ・教員評価制度を運用する。<br>・顕著な研究、教育活動等に対する教員表彰制度を導入する。 | ・平成22年度から導入した教員表彰制度により、3名の教員を表彰した。<br>・昇任については、平成22年度から「各学部等の昇任候補者以外から選考する場合もあること」を明確化した。 | ・教員評価制度導入<br>・サバティカル制度導入  |
|  | ○ 事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。   | ・県制度にあわせ、人事評価制度、目標管理制度を運用する。                  | ・平成22年度より、人事評価結果を昇給に反映させた。  | ・県制度に沿った目標管理制度、人事評価制度導入   |
|  | ・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。  | (重点配置の仕組み整備 実施済)                              | (重点配置の仕組み整備 実施済)  | ・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備<br>・事務局では業務繁忙や突発業務に対し、臨時職員採用や業務分担変更等により適宜対応 |
| 2 優秀な教員の採用・育成  | (2) 優秀な教員の採用・育成   |   |   |   |
| 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。                       | ○ 教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。 | ・教員の採用は、中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。   | ・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出等を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を実施した。           | ・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるとともに、多角的な観点から原則公募により選考                         |

| 中期目標(全体)   | 中期計画   | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績   |
|--|--|---|---|--|
| <b>VI 財務内容の改善に関する目標</b><br><br>一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標<br><br>1 適正な料金設定<br>授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。<br><br>2 外部研究資金の獲得<br>共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。<br><br>二 経費の効率的執行に関する目標<br>役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。 | <b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b><br><b>(1)適正な料金設定</b>    |   |   |  |
|  | ・施設の利用率等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。                               | ・継続して、経済状況等を勘案し、施設利用料等について検討する。   | ・ホームページを見直し、施設利用の申請時の注意事項について、詳細に記載した。  | ・パナー広告導入<br>・学生証再発行手数料を徴収開始  |
|  | ・大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。 | ・授業料の額について、国立・公立大学法人の状況等を踏まえながら、見直しを検討する。<br>・学生納付金の納付方法について、他大学の状況も参考に、学生、学費負担者等の利便性の観点から見直しを図る。 | ・授業料の額については、国立および他の公立大学法人の状況等を踏まえ、据え置いた。<br>・授業料の納付方法について、国立大学や他の公立大学の状況等も調査し、口座振替および分納の導入に向けた具体的検討を行った。  | ・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大   |
|  | <b>(2)外部研究資金の獲得</b>  |   |   |  |
|  | ○ 研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。           | ・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計について、21年度に比べて、件数・金額とも10%以上の増加を目指す。   | 共同研究 14件15,028千円(昨年度末 13件12,370千円)<br>受託研究 14件50,757千円(昨年度末 15件57,029千円)<br>奨学寄附金 15件11,500千円(昨年度末 15件10,624千円)<br>受託事業 2件 2,291千円(昨年度末 0件 0千円)<br>計45件79,576千円(昨年度末 43件80,023千円)<br>件数2件増、金額0.5%減、基準値38件 | ・産学官連携イベントで情報発信<br>・外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費活用  |
|  | ・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。   | ・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。(再掲)                                     | ・学長裁量枠Bの制度改善を行い、新たに外部資金を申請しようとする若手教員も対象に加えた。<br>・科研費申請説明会を拡充し、フレックスの活用や、ふくい産業支援センター・若狭湾エネ研の公募案内を加えた「研究資金獲得説明会」を開催した。<br>・科研費交付件数36件(昨年度36件)<br>・科研費申請件数43件(昨年度45件) (再掲)                                   | ・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設<br>・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供<br>・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ |
|  | ・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。                             | (研究費適正執行の体制整備 実施済)  | (研究費適正執行の体制整備 実施済)  | ・監査規程、内部監査要領を整備<br>・外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備<br>・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備                       |
|  | <b>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</b>                                  |   |   |  |
|  | ・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。                                     | (施設運営効率化 実施済)   | (施設運営効率化 実施済)   | ・施設使用予約システム(学内利用)構築<br>・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化<br>19,20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減             |
|  | ・意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。                              | ・コスト情報を幅広く、わかりやすく開示し、コスト意識を徹底する。<br>・学部別予算制度について、予算執行状況および本学経営状況等を検討し、制度内容の改正を検討する。               | ・電気料等については部局別にコスト情報を開示し、節減を求めている。<br>・学部別予算制度については、予算執行状況を考慮し(次期中期計画に向け)制度のあり方の検討を始めた。  | ・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入   |
| ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。   | ・省エネルギー法に基づき、エネルギー管理統括者およびエネルギー管理企画推進者を設置し、省エネに取り組む。               | ・エネルギー管理統括者およびエネルギー管理企画推進者を設置した。  | ・施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入  |  |

| 中期目標(全体)   | 中期計画  | 22年度計画  | 計画の進行状況   | 19～22年度の実績   |
|--|---|---|---|--|
| VII 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標<br>効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るように努める。 | ・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。                        | ・年度計画に基づき業務実績評価を行い、公表する。  | ・前年度実績報告書を取りまとめ、知事に報告し、評価委員会に提出した。評価委員会から「計画どおり進んでいる」との評価を受けた。<br>・評価結果はホームページに掲載し公表した。                               | ・地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備<br>・大学基準協会の認証取得<br>(認証期間 H22～28年度)   |
|  | ・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。 |   |   | ・業務実績報告書、評価委員会評価をHP公表  |
| VIII その他業務運営に関する重要目標   | 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置   |   |   |  |
| 一 施設・設備の整備および活用に関する目標<br>全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。       | ・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。                    | ・施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。                                  | ・講義室に身体障害者用昇降機を設置した。  | ・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定  |
| 二 安全衛生管理に関する目標<br>防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。  | ・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。                             | ・大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。                               | ・大学業務に支障が出ないよう、使用状況についても注意、指導しつつ開放を行った。   | ・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放  |
|  | ・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。                                  |   |   | ・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用  |
|  | 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置  |   |   |  |
| ○  | 災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。                         | ・学生参加を伴う防災訓練を実施する。  | ・生物資源学部棟を中心に学生参加による防災訓練を行った。<br>・安否確認システムを試動し、教職員および学生の登録状況を把握した。(1759人中750人登録)                                       | ・危機管理マニュアルを策定<br>・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システムを構築  |
|  | ・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。                          | ・問題を抱えた学生に対して、個人情報管理を図りつつ、教職員間での情報共有化を検討する。(再掲)                   | ・保健管理センターでカウンセリングを受けている学生についての情報を、副センター長が必要との判断の下、各学部長に提供するなど情報の共有化を図っている。(再掲)  | ・「医務室からのおしらせ」発行<br>・保健管理センター設置   |
|  | ○ セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。               | ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。<br>・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。 | ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施した。<br>・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う(前期、後期のオリエンテーション)。<br>・意識啓発、大学の取り組み周知のためのリーフレットを作成した。 | ・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定<br>・ハラスメント防止のポスター掲示、HP掲載、「学生の手引き」明記<br>・教職員、学生、相談員向けの研修会を開催<br>・ハラスメント防止についてのアンケート実施 |
|  | ・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。                                | ・実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。                    | ・産業医が行う職場巡視結果等を議題に毎月1回衛生委員会を開催し、必要に応じて改善を求めると、職場の安全衛生管理を行った。  | ・産業医による職場巡視を実施<br>・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底  |
|  | ・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。                             | ・学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に取り組む。   | ・後援会の総会において保護者に加入を勧奨した。<br>・学部別の加入率を示し、教員に加入の勧誘を依頼した。   | ・後援会で保護者に後援会学生教育研究災害傷害保険の加入推奨  |

※ 参考までに重点項目(○)を再掲